

令和 7 年 1 0 月 2 3 日

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開 会

2 報 告

報告第 1 0 号 教育委員会 9 月定例会の会議録について

3 議 案

議案第 4 4 号 専決処分について（日立市スポーツ広場の設置
及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について）

議案第 4 5 号 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の
制定について

4 その他

(1) 令和 8 年度公設児童クラブの入所児童の募集について

5 次回の教育委員会の日程について

令和 7 年 1 1 月 2 7 日（木） 午後 2 時 3 0 分から

日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

6 閉 会

教育委員会 9 月定例会の会議録について

教育委員会 9 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 7 年 10 月 23 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会

教 育 長 折 笠 修 平

教育委員会会議録（９月定例会）

日 時

令和 7 年 9 月 2 5 日（木）
午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 5 8 分まで

場 所

日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久
委 員	額賀 隆

委員以外の出席者

教育部長	作山 直弘
次長	大内 弓子
理事	窪田 康德
総務課長	西 勇人
学校施設課長	富岡 道雄
学務課長	北見 裕
学校再編課長	酒地 康彦
生涯学習課長	根田 容子
スポーツ振興課長	市原 慎也
指導課長	青木 房子
記念図書館長	佐川 正城
郷土博物館長	鈴木 弘嗣
北部学校給食共同調理場長	小林 健児
教育研究所長	諸橋 正和
子ども施設課長	川崎 聖子
総務課課長補佐（兼）庶務係長	塙 智光
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
総務課係長	澤田 貴子
総務課主事	上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

議 案

議案第 43 号 日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について

その他

- (1) 令和 7 年第 3 回市議会定例会について
- (2) 令和 8 年度日立市立幼稚園等の園児募集について
- (3) ひたちシーサイドマラソン 2025 の準備状況について
- (4) 日立市一斉ラジオ体操等の実施結果について
- (5) 「百年塾フェスタ」「子どもまつり」「ぶら・スポフェスタ 2025」の合同開催について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長

ただ今から、教育委員会 9 月定例会を開会します。

本日は、傍聴者はありません。

2 報 告

報 告 第 9 号

教育委員会 8 月定例会の会議録について

教 育 長

まず、報告第 9 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員

特にありません。

教 育 長

それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 3 号

日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長

続いて、議事に移ります。

議案第 4 3 号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長

日立市武道館の休館日の見直しに伴い、本規則を制定するものでございます。

新旧対照表です。

見直しを行う施設は、日立武道館、多賀武道館の 2 施設であり、従来の年末年始に加え、週 1 回の休館日を設定するもので、日立武道館は木曜日、多賀武道館は金曜日を休館日といたします。

教 育 長

それでは、議案第 4 3 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

議案第 4 3 号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和7年第3回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

委 員 学校図書館蔵書整備・充実のための学校図書購入費について、予算は減っているが、電子図書が充実してきているため、読書の機会は、より高まっているという認識でよろしいでしょうか。

なお、児童生徒1人当たりの読書量平均値などのデータがあればお聞きしたいです。

また、避難所として活用する体育館の空調設備についてですが、空調設備が整備されていない体育館を避難所とするのではなく、空調設備が整備されている教室等を避難所とすることが可能なのかを伺いたいです。

じゅうおう市民プールについても答弁されていますが、根本にある水泳授業の目的を伺いたいです。目的に立ち返り、必要があれば学校施設以外のプールを利用することも可能なのではないかと考えております。

指 導 課 長 学校で本を借りて、家で読むことはもちろんのこと、本を借りて帰らなくても、家庭で電子書籍を活用して本を読むことができるということで、読書をする機会は増えたと考えております

次に、読書量に関する調査についてです。

令和6年度の1人当たりの読書数は、小学校で年平均約53冊、中学校で約9冊となっております。

学校施設課長 空調のある教室等を避難所とすることについてですが、学校の許可が得られれば可能でございます。

7月に避難所を開設した際には、教育委員会からの依頼に基づきまして、空調設備が整備してある教室に避難者を案内しております。

ただし、授業時間等、学校活動のある時間帯は難しい場合もございます。

学 務 課 長 水泳授業は、水難事故から子どもたち自身が身を守る水泳能力を身に付けるためにあります。

本市は、海に面しているということもありますので、水泳授業の大切さは学校側も重々承知しております。

学校施設以外のプール活用については、学校のプールが使用できない、設置されていない学校につきましては、公共施設のプールを使用しております。

委員 どういったジャンルの電子書籍が多く貸し出されているのかを伺いたいです。

また、不登校児童生徒の健康診断についてですが、かかりつけ医での受診も可能であることを文書で案内した後、実際にかかりつけ医で受診した児童生徒は何人いたのかを教えてくださいたいです。

記念図書館長 一番多く貸し出されているのは、児童書です。次に文学書となっております。

学務課長 まず、受診勧告を受けても受診できない児童生徒については、家庭訪問等で受診を勧めたり、民生委員、子育て支援課、生活支援課等の力を借りて受診を勧めておりますが、その勧告によって何人が受診したかという統計は取っておりません。

統計を取らない理由としては、健康診断は毎年行うものなので、未受診者に1年かけて受診勧告をしている間に、次年度の健康診断が行われるためです。

(2) 令和8年度日立市立幼稚園等の園児募集について

教 育 長 次に、その他(2)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 1番、日立市立幼稚園・認定こども園（1号認定）在園児数及び募集人数の表です。

来年4月の入園募集を行う市立幼稚園等について、本年9月1日現在の園児数と募集人数を示したものでございます。

来年度は、4つの園での募集となります。

募集人数でございますが、4歳児につきましては、楡形幼稚園及び大沼幼稚園が30人、みやた認定こども園及びはなやま認定こども園が15人、5歳児につきましては、若干名の募集となります。

幼稚園におきましては、市立幼稚園、私立幼稚園ともに、少子化の進展及び保護者の働き方の変化に伴い、利用者数が急激に減少していることもあり、本年4月から、私立幼稚園2園において、認定こども園に移行しております。

その一方、保育園の入園希望者は増えております。

保護者の就労などを理由とした保育ニーズは高まっており、この傾向は今後も続くものと考えております。

2番、入園資格につきましては、記載のとおりでございます。

3番、募集方法につきましては、今年度は10月1日から各園で入園願書を配布し、11月4日及び11月5日に入園を希望する園へ願書を提出していただくことになっております。

4番、月額保育料につきましては、令和元年10月から実施され

ている幼児教育・保育の無償化により、無料となっております。

委員長 公立幼児施設の配置については、ひたち子どもプラン2025にも記載されているとおりでと思いますが、改めて今後の公立幼稚園の方向性等をお聞きしたいです。

子ども施設課長 幼児施設の園児数につきましては、少子化などの進行もあり、今後も減少していくことが予測されます

このような状況から、平成25年3月に日立市幼児施設の在り方検討会議からいただいた提言を踏まえまして、担うべき役割を考慮しながら、今後の在り方について検討を進めているところでございます。

(3) ひたちシーサイドマラソン2025の準備状況について

教 育 長 次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 1番、エントリー状況についてです。

令和7年9月7日でエントリーを締め切り、合計4,731人となり、前大会と同水準の規模となっております。

2番、ボランティア募集結果です。

団体ボランティアの応募人数は約1,470人、公募ボランティアの応募人数は約260人、合計で約1,730人規模となりました。

企業等、地域コミュニティ、大学、高等学校など、幅広い参加をいただいております。

主な活動は、会場案内、参加者誘導、コース上での給水、給食支援、救護補助などを予定しています。

3番、給食、おふるまいについてです。

コース上の給食は、ミニトマト、スポーツゼリー、バナナ、中里のブルーベリー、カステラなどを予定しています。

また、地域コミュニティや大学によるおふるまいも行われ、たこ焼き、しらすのり巻き、ハンバーガーなど、日立市ならではの特色ある品が提供される予定です。

ゴール地点では、国内友好都市である、山形県山辺町産のりんごや日立市特産の乾燥納豆を完走賞として用意しています。

4番、協賛募集結果です。

現金による協賛が2,476万5千円、物品やサービスの提供による協賛が567万2千円相当となっており、前大会を上回る御支援をいただいております。

物品等での協賛内容につきましては、飲料や食品のほか、大会中

継や車両手配など、多岐にわたっております。

5番、交通規制及び臨時列車についてです

交通規制については、市報やホームページ、SNSで周知するとともに、沿線住民への戸別訪問を実施し、今後は住民説明会を行う予定です。

交通規制のチラシを添付しておりますので、後ほど御覧ください。

また、大会当日は臨時列車「ひたちシーサイドマラソン号」として、品川駅発日立駅行きときわ37号、日立駅発東京駅行きときわ98号が設定されております。

6番、9月以降の主な予定についてです。

9月17日と21日に、交通規制に関する住民説明会を実施いたしました。

10月には、ボランティア説明会や地域コミュニティへの説明会を実施し、下旬には、参加者への事前送付物を発送いたします。

大会の前日である11月15日には、前日祭を開催し、翌16日にシーサイドマラソン2025の本番となります。

翌年2月には、第2回実行委員会を開き、事業報告を行う予定です。

引き続き、安全安心な大会運営ができるような準備を進めてまいります。

委員 前年度と同じレベルの人数がエントリーされていることは素晴らしいと思います。

2回目の評判が3回目に繋がっていくと思います。

ランナー目線だけではなく、交通規制される住民の方の目線からも御配慮いただければと思っております。

(4) 日立市一斉ラジオ体操等の実施結果について

教 育 長 次に、その他(4)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 1番、日立市一斉ラジオ体操の日についてです。

毎年夏休み最初の日曜日を日立市一斉ラジオ体操の日としております。

今年度は、7月20日日曜日に実施いたしまして、学区コミュニティ、ラジオ体操実施団体などの御協力のもと、市内24箇所で合計1,407人の参加がございました。

参加者には啓発品として、ひたちの水を配布したほか、まちのコイン39タッチを付与し、92人が利用いたしました。

2番、夏休みチャレンジラジオ体操についてです。

内容については、小中学生が夏休み期間において、各自が最寄りのラジオ体操実施団体が行っている場所や自宅で、ラジオやテレビの放送に合わせてラジオ体操を行い、実施日数に応じて啓発品を配布するものでございます。

期間は、小中学校の夏休み期間である7月19日土曜日から8月31日の日曜日まででございました。

啓発品申込期間は、9月10日水曜日まででございました。

申込者数は、603人でした。

啓発品の配布については、各学校を通じて、10月末までに対象者に配布する予定でございます。

(5) 「百年塾フェスタ」「子どもまつり」「ぷら・スポフェスタ2025」の合同開催について

教 育 長 次に、その他(5)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 生涯学習関連行事とスポーツ行事が連携し、共同開催することで、あらゆる世代の方々が、楽しみながら生涯学習やスポーツに触れる場を創出するものでございます。

日時は、令和7年10月19日日曜日、午前10時から午後3時30分までです。

場所は、日立市市民運動公園です。

主催は、資料に記載のとおりでございます。

次に、内容についてです。

百年塾フェスタは、市民教授によるカルトナージュ、パッチワークなどの作品展示とドローンの体験ができるコーナーです。

また、日立第二高等学校JRC部の生徒たちのデザイン画に合わせて、来場者がバラの花びらを飾り付け、じゅうたんを作製する「お花のじゅうたんを作ろう」の参加、体験などができます。

子どもまつりは、射的やソフトボーリングのゲームコーナーのほか、日立市職業探検少年団の協力で、農業探検少年団の野菜販売及び観光探検少年団の特産物販売を実施いたします。

ぷら・スポフェスタ2025は、アクアボールやクライミング、日立市発祥のパンポンなど、子どもから大人まで様々なスポーツ体験が楽しめます。

委 員 百年塾フェスタについてですが、テーマが「来て 見て トライ ～とっておきの一日～」となっており、素晴らしいテーマであると思いますし、昨年以上に様々な体験ができることかと思えます。

是非、多くの方に足を運んでいただきたいと思います。

生涯学習課長 ここ数年のテーマは「楽しく 学んで 体験しよう」をテーマに
しておりましたが、今年度につきましては、テーマを変えて実施す
るということで、推進員の方々にテーマを考えていただきました。
たくさんの方に生涯学習とスポーツのイベントに参加していただ
きたいと思っております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いし
ます。

総 務 課 長 令和7年10月23日（木）午後1時30分から、日立市役所3
階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。

以 上

専決処分について（日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 7 年 1 0 月 2 3 日提出

日立市教育委員会

教育長 折笠修平

専 決 処 分 書

教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第2号）第3条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 9 月 2 9 日

日 立 市 教 育 委 員 会

教 育 長 折 笠 修 平

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 5 年教委規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 項の表中

「

ターゲットバード ゴルフコース	4 月 1 日から 1 0 月 3 1 日まで	午前 6 時から日没 まで
	1 1 月 1 日から翌 年 3 月 3 1 日まで	午前 9 時から日没 まで

を

」

「

ターゲットバード ゴルフコース	4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日まで	午前 9 時から午後 5 時まで
--------------------	----------------------------	---------------------

に

」

改め、別表第 5 項の表中

「

自由広場	4 月 1 日から 1 0 月 3 1 日まで	午前 6 時から午後 9 時まで
	1 1 月 1 日から 1 1 月 3 0 日まで	午前 9 時から午後 9 時まで
	1 2 月 1 日から翌	午前 9 時から日没

を

	年 3 月 3 1 日 まで	まで
会 議 室	4 月 1 日 から 1 1 月 3 0 日 まで	午 前 9 時 から 午 後 9 時 まで
	1 2 月 1 日 から 翌 年 3 月 3 1 日 まで	午 前 9 時 から 午 後 5 時 まで

」

「

自 由 広 場	4 月 1 日 から 翌 年 3 月 3 1 日 まで	午 前 9 時 から 午 後 5 時 まで
会 議 室	4 月 1 日 から 翌 年 3 月 3 1 日 まで	午 前 9 時 から 午 後 5 時 まで

に

」

改め、別表第 6 項の表中

「

自 由 広 場	4 月 1 日 から 1 0 月 3 1 日 まで	午 前 6 時 から 午 後 9 時 まで
	1 1 月 1 日 から 翌 年 3 月 3 1 日 まで	午 前 9 時 から 午 後 9 時 まで

を

」

「

自 由 広 場	4 月 1 日 から 翌 年 3 月 3 1 日 まで	午 前 9 時 から 午 後 9 時 まで
---------	-----------------------------	-----------------------

に

」

改め、備考 2 の次に次のように加える。

3 河原子北浜スポーツ広場及び中里スポーツ広場にあつては、火曜日は休みとする。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成５年教育委員会規則第２号）新旧対照表

新	旧																				
○日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則 平成5年4月1日 教委規則第2号 (趣旨) 第1条 この規則は、日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第2号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。 (使用期間及び使用時間) 第2条 スポーツ広場（有料施設に限る。）の使用期間及び使用時間は、別表のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。 (平13教委規則4・平17教委規則4・平21教委規則4・平26教委規則2・一部改正) (略) 別表（第2条関係） (平19教委規則9・全改、平21教委規則4・平26教委規則2・平28教委規則5・令5教委規則4・一部改正) (略) 4 河原子北浜スポーツ広場 <table><tr><th>施設名</th><th>使用期間</th><th>使用時間</th></tr><tr><td rowspan="3">ターゲットバードゴルフコース</td><td>4月1日から翌年3月31日まで</td><td>午前9時から午後5時まで</td></tr><tr><td>(削除)</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	施設名	使用期間	使用時間	ターゲットバードゴルフコース	4月1日から翌年3月31日まで	午前9時から午後5時まで	(削除)				○日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則 平成5年4月1日 教委規則第2号 (趣旨) 第1条 この規則は、日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第2号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。 (使用期間及び使用時間) 第2条 スポーツ広場（有料施設に限る。）の使用期間及び使用時間は、別表のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。 (平13教委規則4・平17教委規則4・平21教委規則4・平26教委規則2・一部改正) (略) 別表（第2条関係） (平19教委規則9・全改、平21教委規則4・平26教委規則2・平28教委規則5・令5教委規則4・一部改正) (略) 4 河原子北浜スポーツ広場 <table><tr><th>施設名</th><th>使用期間</th><th>使用時間</th></tr><tr><td rowspan="3">ターゲットバードゴルフコース</td><td>4月1日から10月31日まで</td><td>午前6時から日没まで</td></tr><tr><td>11月1日から翌年3月</td><td>午前9時から日没まで</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	施設名	使用期間	使用時間	ターゲットバードゴルフコース	4月1日から10月31日まで	午前6時から日没まで	11月1日から翌年3月	午前9時から日没まで		
施設名	使用期間	使用時間																			
ターゲットバードゴルフコース	4月1日から翌年3月31日まで	午前9時から午後5時まで																			
	(削除)																				
施設名	使用期間	使用時間																			
ターゲットバードゴルフコース	4月1日から10月31日まで	午前6時から日没まで																			
	11月1日から翌年3月	午前9時から日没まで																			

--	--

5 中里スポーツ広場

施設名	使用期間	使用時間
自由広場	<u>4月1日から翌年3月31日まで</u>	<u>午前9時から午後5時まで</u>
	<u>(削除)</u>	
	<u>(削除)</u>	
会議室	<u>4月1日から翌年3月31日まで</u>	<u>午前9時から午後5時まで</u>
	<u>(削除)</u>	

6 会瀬スポーツ広場

施設名	使用期間	使用時間
自由広場	<u>4月1日から翌年3月31日まで</u>	<u>午前9時から午後9時まで</u>
	<u>(削除)</u>	

備考

- 放送設備一式の1回の使用区分は、連続して専用使用する時間と同時期とする。
- 12月29日から翌年1月3日までは休みとする。
- 河原子北浜スポーツ広場及び中里スポーツ広場にあつては、火曜日は休みとする。

31日まで

5 中里スポーツ広場

施設名	使用期間	使用時間
自由広場	<u>4月1日から10月31日まで</u>	<u>午前6時から午後9時まで</u>
	<u>11月1日から11月30日まで</u>	<u>午前9時から午後9時まで</u>
	<u>12月1日から翌年3月31日まで</u>	<u>午前9時から日没まで</u>
会議室	<u>4月1日から11月30日まで</u>	<u>午前9時から午後9時まで</u>
	<u>12月1日から翌年3月31日まで</u>	<u>午前9時から午後5時まで</u>

6 会瀬スポーツ広場

施設名	使用期間	使用時間
自由広場	<u>4月1日から10月31日まで</u>	<u>午前6時から午後9時まで</u>
	<u>11月1日から翌年3月31日まで</u>	<u>午前9時から午後9時まで</u>

備考

- 放送設備一式の1回の使用区分は、連続して専用使用する時間と同時期とする。
- 12月29日から翌年1月3日までは休みとする。
- (新規)

別記様式（第3条関係） （平17教委規則4・追加、平21教委規則4・一部改正、令2教委規則6・旧様式第1号・一部改正、令3教委規則5・一部改正） （略）	別記様式（第3条関係） （平17教委規則4・追加、平21教委規則4・一部改正、令2教委規則6・旧様式第1号・一部改正、令3教委規則5・一部改正） （略）
--	--

日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

日立市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和 7 年 1 0 月 2 3 日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

(提案説明)

2 学期制の導入に伴い新たな学期等を定めるため、本規則を制定するものであります。

日立市立学校管理規則の一部を改正する規則

日立市立学校管理規則（昭和 3 9 年 1 0 月 1 日教委規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項を次のように改める。

2 学年を分けて次の 2 学期とする。

前期 4 月 1 日から 1 0 月第 2 月曜日まで

後期 1 0 月第 2 火曜日から 3 月 3 1 日まで

様式第 3 号中

「

第 1 学期						
第 2 学期						
第 3 学期						

を

」

「

前期						
後期						

に

」

改める。

様式第 4 号中

「

第 1 学期			
第 2 学期			

を

第 3 学期			
--------	--	--	--

」

「

前期			
後期			

に

」

改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に使用している帳票は、補正して当分の間使用することができる。

日立市立学校管理規則 新旧対照表

新

旧

○日立市立学校管理規則

(略)

第2章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第2条 学校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から10月第2月曜日まで

後期 10月第2火曜日から3月31日まで

(略)

様式第3号(第5条関係)

日立市教育委員会教育長 殿

日立市立 学校長 印

教 育 課 程 編 成 届

下記のとおり、 年度の教育課程を編成しましたので、お届けします。

記

1 学校の教育目標等

(1) 教育目標

(2) 重点目標又は努力目標

2 教育課程編成の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

(2) 基礎・基本を重視し、確かな学力の向上を目指した教科教育の取扱い

(3) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

(4) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

(5) 「総合的な学習の時間」の取扱い

(6) 特に必要があつて加える指導内容の取扱い

(7) その他必要な事項

3 年間の授業日数及び授業時数

(1) 授業日数

学年	1	2	3	4	5	6
学期						
前 期						
後 期						
計						

○日立市立学校管理規則

(略)

第2章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第2条 学校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて次の3学期とする。

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

(略)

様式第3号(第5条関係)

日立市教育委員会教育長 殿

日立市立 学校長 印

教 育 課 程 編 成 届

下記のとおり、 年度の教育課程を編成しましたので、お届けします。

記

1 学校の教育目標等

(1) 教育目標

(2) 重点目標又は努力目標

2 教育課程編成の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

(2) 基礎・基本を重視し、確かな学力の向上を目指した教科教育の取扱い

(3) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

(4) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

(5) 「総合的な学習の時間」の取扱い

(6) 特に必要があつて加える指導内容の取扱い

(7) その他必要な事項

3 年間の授業日数及び授業時数

(1) 授業日数

学年	1	2	3	4	5	6
学期						
第1学期						
第2学期						
第3学期						
計						

〔2〕授業時数

区分		週数（週）					
		1	2	3	4	5	6
各教科等	学年	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数
	国語						
	（うち毛筆）			（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
	社会						
	算数						
	理科						
	生活						
	音楽						
	図画工作						
	家庭						
	体育						
	（うち保健）			（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
	外国語						
	特別の教科 道徳						
	小計						
	特別活動 学級活動						
	総合的な学習の時間						
	外国語活動						
	計						
特別活動	クラブ活動						
	学校行事						
	合計						
備考	学校裁量の時間						
	その他						

注1 時数は、学年別に記入すること。
 注2 クラブ活動及び学校行事の欄は、学校の実態に応じ、時数を記入すること。
 注3 学校裁量の時間の欄は、実施可能な場合、時数を記入すること。
 注4 その他の欄は、児童会活動及び委員会活動に当てる時数を記入すること。
 注5 学校行事の詳細は、様式第3号の2によること。

（略）

様式第4号（第5条関係）

発第 号
年 月 日

日立市教育委員会教育長 殿

日立市立 学校長 印

教育課程編成局

下記のとおり、年度の教育課程を編成しましたので、お届けします。

記

- 1 学校の教育目標等
 - (1) 教育目標
 - (2) 重点目標又は努力目標
- 2 教育課程編成の方針
 - (1) 教育課程編成の基本方針
 - (2) 基礎・基本を重視し、確かな学力の向上を目指した教科教育の取扱い
 - (3) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い
 - (4) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い
 - (5) 「総合的な学習の時間」の取扱い
 - (6) 特に必要があつて加える指導内容の取扱い
 - (7) その他必要な事項

〔2〕授業時数

区分		週数（週）					
		1	2	3	4	5	6
各教科等	学年	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数
	国語						
	（うち毛筆）			（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
	社会						
	算数						
	理科						
	生活						
	音楽						
	図画工作						
	家庭						
	体育						
	（うち保健）			（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
	外国語						
	特別の教科 道徳						
	小計						
	特別活動 学級活動						
	総合的な学習の時間						
	外国語活動						
	計						
特別活動	クラブ活動						
	学校行事						
	合計						
備考	学校裁量の時間						
	その他						

注1 時数は、学年別に記入すること。
 注2 クラブ活動及び学校行事の欄は、学校の実態に応じ、時数を記入すること。
 注3 学校裁量の時間の欄は、実施可能な場合、時数を記入すること。
 注4 その他の欄は、児童会活動及び委員会活動に当てる時数を記入すること。
 注5 学校行事の詳細は、様式第3号の2によること。

（略）

様式第4号（第5条関係）

発第 号
年 月 日

日立市教育委員会教育長 殿

日立市立 学校長 印

教育課程編成局

下記のとおり、年度の教育課程を編成しましたので、お届けします。

記

- 1 学校の教育目標等
 - (1) 教育目標
 - (2) 重点目標又は努力目標
- 2 教育課程編成の方針
 - (1) 教育課程編成の基本方針
 - (2) 基礎・基本を重視し、確かな学力の向上を目指した教科教育の取扱い
 - (3) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い
 - (4) 学校教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い
 - (5) 「総合的な学習の時間」の取扱い
 - (6) 特に必要があつて加える指導内容の取扱い
 - (7) その他必要な事項

3 年間の授業日数及び授業時数

(1) 授業日数

学期	学年			
前	期			
後	期			
計				

(2) 授業時数

		年間週数 (週)		
区分	学年	年間時数	年間時数	年間時数
各 教 科	国 (うち硬筆・毛筆)	(.)	(.)	(.)
	社会			
	数学			
	理科			
	音楽			
	美術			
	保健体育			
	(うち保健)	()	()	()
	技術・家庭			
	外国語			
等 小	特別の教科 道徳			
	計			
	特別活動 学級活動			
	総合的な学習の時間			
計				
特別活動 学校行事				
合 計				
備 考	学校裁量の時間			
	そ の 他			

注 1 時数は、学年別に記入すること。

注 2 学校行事の欄は、学校の実態に応じ、時数を記入すること。

注 3 学校裁量の時間の欄は、実施可能な場合、時数を記入すること。

注 4 その他の欄は、生徒会活動及び委員会活動に当てる時数並びに選択教科に当てる時数及び教科名を記入すること。

注 5 学校行事の詳細は、様式第 4 号の 2 によること。

(略)

3 年間の授業日数及び授業時数

(1) 授業日数

学期	学年			
第 1 学 期				
第 2 学 期				
第 3 学 期				
計				

(2) 授業時数

		年間週数 (週)		
区分	学年	年間時数	年間時数	年間時数
各 教 科	国 (うち硬筆・毛筆)	(.)	(.)	(.)
	社会			
	数学			
	理科			
	音楽			
	美術			
	保健体育			
	(うち保健)	()	()	()
	技術・家庭			
	外国語			
等 小	特別の教科 道徳			
	計			
	特別活動 学級活動			
	総合的な学習の時間			
計				
特別活動 学校行事				
合 計				
備 考	学校裁量の時間			
	そ の 他			

注 1 時数は、学年別に記入すること。

注 2 学校行事の欄は、学校の実態に応じ、時数を記入すること。

注 3 学校裁量の時間の欄は、実施可能な場合、時数を記入すること。

注 4 その他の欄は、生徒会活動及び委員会活動に当てる時数並びに選択教科に当てる時数及び教科名を記入すること。

注 5 学校行事の詳細は、様式第 4 号の 2 によること。

(略)

(1) 令和8年度公設児童クラブの入所児童の募集について

1 公設児童クラブの募集人数

入所児童数（令和7年10月1日現在）	令和8年度 募集人数
1, 3 6 7 人	2, 0 2 5 人

(内訳)

No.	クラブ名	入所児童数 (R7. 10. 1)	募集 人数	クラス 数
1	助川	65	86	2
2	会瀬	37	86	2
3	宮田	93	94	2
4	滑川	45	84	2
5	仲町	25	45	1
6	中小路	5	43	1
7	大久保	105	129	3
8	かわらご	39	92	2
9	成沢	30	92	2
10	諏訪	45	86	2
11	みずき	79	89	2
12	大みか	48	86	2

(単位：人)

No.	クラブ名	入所児童数 (R7. 10. 1)	募集 人数	クラス 数
13	大沼	109	139	3
14	金沢	64	86	2
15	はなやま	24	86	2
16	油縄子	76	92	2
17	田尻	58	86	2
18	日高	91	144	3
19	豊浦	100	107	3
20	久慈	66	89	2
21	坂本東	76	88	2
22	櫛形	84	96	2
23	山部	3	-	-
計		1, 367	2, 025	46

※ 定員を超えた場合は、家庭状況等により審査する。(原則、低学年優先)

2 入所要件（次の要件を全て満たすこと。）

(1) 保護者の就労等により、下校時に留守家庭となる児童

※ 就労等には、保護者の疾病や障害、家族の介護も含む。

(2) 保護者は、月64時間（週平均16時間）以上かつ午後2時以降まで就労していること。

※ 保護者には、同居や同住所地に居住し、4月1日現在、原則75歳未満の祖父母及び18歳以上の兄弟を含む。

(3) 午後7時までに保護者の迎えが可能であること。(午後6時以降は延長料金有り)

3 申込期間

(1) 継続者 令和7年11月20日（木）から12月12日（金）まで

(2) 新規者 令和7年11月20日（木）から12月19日（金）まで

※ 申込期間終了後は、随時受付

4 申込書の配布等

(1) 配布期間 令和7年11月20日（木）から

(2) 配布場所

各児童クラブ、放課後児童センター（教育プラザ内）及び生涯学習課

※ 市ホームページからダウンロードすることが可能

(3) 申込方法

ア 継続者 各児童クラブに持参（継続者の兄弟姉妹の新規申込も同様）

イ 新規者 放課後児童センターに持参又は郵送（特定記録郵便のみ受付）

5 広報

(1) 就学時健康診断で案内書を配布（学校配布資料に同封）

(2) 市報及び市ホームページ

6 入所者の決定

(1) 決定時期 令和8年2月上旬頃

(2) 通知方法 新規者は郵送、継続者は児童クラブを通じて通知

7 参考（放課後児童クラブの概要）

(1) 開所日時

開所日	開所時間
学校が利用できる月曜日から金曜日	下校時から午後6時まで (午後7時まで延長利用可)
土曜日、長期休業日（夏・冬・春休み）、 学校の振替休業日等	午前8時から午後6時まで (午前7時30分からと午後7時まで延長利用可)

(2) 休所日

日曜日、祝日、お盆期間（8月13日から16日まで）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(3) 利用者負担金

ア 月額 4,000円（8月は8,000円）

※兄弟姉妹が同時入所の場合、二人目以降は半額

イ 延長料金 30分ごとに110円

ウ その他 保険料、おやつ代、教材費等は別途徴収

以 上

第25回 青少年のための

25th anniversary

科学の祭典

日立
大会



わくわく ときどき 好きな力カワが必ず見つかる!

入場無料

大会25周年記念! その1

未来はもうやってきている
2足歩行ロボットの実演



身長127cm、
ヒューマノイド
ロボットが歩く!
実演後は、操作体験
ができるよ!

- 場 所 シビックセンター
1階アトリウム
- 時 間 10:00~
13:30~
14:30~



〈科学館・天球劇場〉
無料クーポン付き
(裏面を見てね)

大会25周年記念! その2

いばらきeスポーツリーグ2025
参加者募集!! 各チーム2名

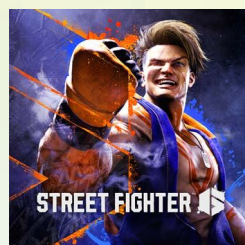
AM ぶよぶよeスポーツ

(対象) 小学生(親子可)~大学生、企業



PM ストリートファイター6

(対象) 高校生~大学生、企業



体験コーナー

- ・スイカゲーム ・太鼓の達人
- ・ボンバーマン ・ぶよぶよ
- ・ストリートファイター6

- 場 所 シビックセンター2階多用途ホール
- 時 間 10:00~17:00

詳細と応募は
QRコードから



- 応募メグ ●
- (一次) 10/27(月)
- (二次) 11/11(火)
- ※空き枠がある場合

日時 令和7年11月23日(日)
午前9時30分~午後3時30分

場 所 日立シビックセンター
マーブルホール/ギャラリー/新都市広場/科学館

内 容 おどろき体験! 自由に遊べる
実験・工作が52種類!

持ち帰り袋を
持って来てね!

【主催】青少年のための科学の祭典・日立大会実行委員会

【共催】(公財)日本科学技術振興財団/(公財)日立市民科学文化財団

【協賛】株式会社赤羽根/株式会社旭製作所/飯村機電工業株式会社/石川クリニック/石川内科ファミリークリニック/一立学習塾
茨城トヨペット株式会社/エムビー・サービス日本株式会社/おたしクリニック/株式会社オカベ/小川医院/株式会社小澤鐵工所
かもめ動物病院/グルコピア日立/株式会社サクセス関/JX金属株式会社茨城事業所/島田外科医院/株式会社新興出版社啓林館
助川電気工業株式会社/住友化学株式会社茨城工場/大成印刷株式会社/大日本図書株式会社/株式会社ティー・エム・ビー
有限会社戸祭電気商会/中山商事株式会社/有限会社日電舎/はらクリニック/株式会社日立機械/日立港病院/日立セメント株式会社
日立綜合防災株式会社/日立桜ライオンズクラブ/日精歯科/日立地区通運株式会社/株式会社ヒロエンタープライズ/株式会社富士塗装店
まさひろ歯科/株式会社水庭農園/株式会社ゆなご教材舎/司法書士吉村友紀事務所

【後援】茨城県教育委員会/茨城大学/茨城県高等学校教育研究会理化部/茨城県高等学校教育研究会生物部/茨城県高等学校教育研究会地学部
茨城県教育研究会理科教育研究部/日立市/日立市教育委員会/日立市教育研究会/日立商工会議所/(株)日立製作所
(株)LuckyFM茨城放送/(株)茨城新聞社/(株)JWAY/日立市立小・中学校PTA連合会

【助成】(公財)東京応化科学技術振興財団/(公財)げんでんふれあい茨城財団/鈴縫工業(株)「おひさまの恵みプロジェクト」

National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構
「子どもゆめ基金助成活動」

体験の風を
おこそう

【協力】いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会 (主催「いばらきeスポーツリーグ2025」)

わくわく ときとき カガク体験!

出展タイムテーブル

【新都市広場】

「ハヤブサのデモフライト見学」(各15分)

①10:30～ ②12:45～ ③13:45～

「学生フォーミュラマシンの展示と走行」(各10分)

①11:00～ ②13:15～ ③14:15～

【マープルホール】

「猛禽類の腕のせ体験」(各15分)

①11:00～ ②13:15～ ③14:15～ ④15:00～

「環境カルタでSDGsを学ぼう」(各60分)

①9:45～ ②10:45～ ③12:30～ ④13:30～ ⑤14:30～

【アトリウム】

「2足歩行ロボットの歩行実演」(各15分)

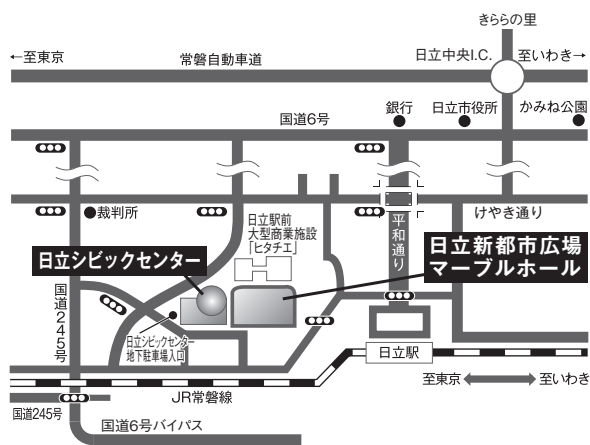
①10:00～ ②13:30～ ③14:30～

「プログラミングでドローンを飛ばそう!」(各45分)

①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～

会場

日立シビックセンターマープルホール



アクセス

JR常磐線日立駅(中央口)下車徒歩3分

常磐自動車道日立中央ICから8分

※日立シビックセンター地下駐車場

(2時間無料 2時間を超える場合は、60分ごとに200円加算)

お問い合わせ

青少年のための科学の祭典・日立大会実行委員会事務局
(日立市教育委員会生涯学習課)

TEL 0294-22-3111 (代) FAX 0294-22-0465

E-Mail saiten.hitachi@gmail.com

HP <http://saiten-hitachi.sakura.ne.jp/wp/>

※この活動では、子どもゆめ基金への報告のために写真撮影を行います。
撮影した写真は、広報用HPや刊行物に掲載することがあります。



科学研究作品展

日立市内小中学生の夏休み科学研究作品「金賞」受賞作品
(約50点)の展示と作者によるミニプレゼンテーション

・場所 シビックセンター 1F ギャラリー

・(ミニプレゼンテーション) 時間 10:00～12:30

実験・工作 わくどき体験 52

【工作をして持ち帰ろう】

紙とんぼをつくろう / バランス人形をつくろう! / 水引細工
シャカシャカ振って光ポケットシェイカーをつくろう / ぼね電話
バタバタストロー / レンズの無いカメラ! / 万華鏡をつくってみよう
宇宙ゴマをつくろう / CDホバークラフト製作とロボット操作
多面体をつくろう / キミだけのミニだこをつくってみよう!
カラフル人エイクラ / 磁石と電気は仲良し?! / 空気・水のふしぎ
マイ望遠鏡をつくろう! / 「ウミユリ」の化石を観察しよう
光の不思議。簡易分光器の製作 / クリップモーターをつくってみよう
カラフルな人工いくらをつくろう / 楽しいバスボムづくり!
紫外線ビーズでストラップをつくろう / がりがりとんぼをつくろう
竹とんぼ作りと飛ばし名人に挑戦 / 科学マジックを体験しよう
空き缶でわた菓子をつくろう / 飛ばせ! スーパーボールロケット!
切頂8面体と空間充填 / フワッと点灯! ワイヤレス給電体験
自分の設計図を作ってみよう! (DNAって何?) / 熱で遊ぼう!
小さな宝箱をつくろう ～海の砂から宝物をみつけよう!～
折り紙を使って実仮想融合(デジタルツイン)を体験しよう!
まほうのお水で金ぞくが歌う!? 音のひみつをさがそう!
三葉虫&羽毛恐竜 化石のひみつをさがそう!
東海第二発電所VR見学&実験コーナー

【実験や観察をしよう】

学生フォーミュラマシンの展示と走行 / キミも関数アーティスト!
プログラミングでドローンを飛ばそう! / いっちーの化石博物館
ゲームで体験する橋の構造デザイン / サクリエに行こう!
不思議な蛍光作用にふれてみよう / インクと水で紙に花を咲かせよう
あっという間にできるプチプチゼリー。楽しく作って、おいしく食べよう!
発電にかかる力と電気の使用量の関係を体験してみよう
電気君(双子の兄弟の弟)のお兄さんを探してみよう
ハンディ顕微鏡体験・垂直着陸ロケットをつくろう
猛禽類の生態から自然保護を考える
「ほね」と「うんち」で知ろうどうぶつ

【環境を考えよう】

見て・触って・体感! 『南極観測』
「環境カルタ」で「SDGs」を学ぼう

【科学館・天球劇場 無料クーポン】

QRコードを読み込んで入館無料クーポンをGETしよう!

〈科学館開館時間〉9:00～17:00 (最終入館16:30)

※天球劇場の上映番組と時間は、施設HP参照

〈有効日〉11月23日(日)当日のみ

〈問合せ〉0294-24-7731 (9:00～17:00)



日立市立図書館「としょかんまつり」について

館 名	日 時	主な催し物
十王図書館 としょかんまつり	11月8日(土) 午前9時から 午後3時まで	スピードくじ 本のリサイクル市 テンちゃんおはなし会スペシャル 手作り教室(工作) ミニ工作コーナー
多賀図書館 としょかん こどもまつり	11月15日(土) 午前10時から 午後3時まで	人形劇(茨城キリスト教大学サークル TanPoPo) ふわふわおはなし会(おはなし会ボランティア) つくってあそぼう 本のリサイクルコーナー ふわふわちゃんくじ
南部図書館 としょかんまつり	11月29日(土) 午前9時から 午後4時まで	くじらちゃんおはなし会スペシャルバージョン くじらちゃんと撮ろう! フォトスポット スピードくじ たのしい「くじらちゃんぬりえ」展示 くじらちゃんさかなつり 手づくりおもちゃ 読書の木 移動図書館車出展
記念図書館 としょかんまつり	12月6日(土) 午前9時から 午後3時まで	本のリサイクルコーナー おたのしみくじ おはなし会 移動図書館車出展(新都市広場) 視覚障がい者サービスの活動紹介 電子書籍のPR としょかんたんけんツアー 内容未定(視聴覚センター)



十王図書館
キャラクター
テンちゃん



多賀図書館
キャラクター
ふわふわちゃん



南部図書館
キャラクター
くじらちゃん



記念図書館
キャラクター
キトちゃん